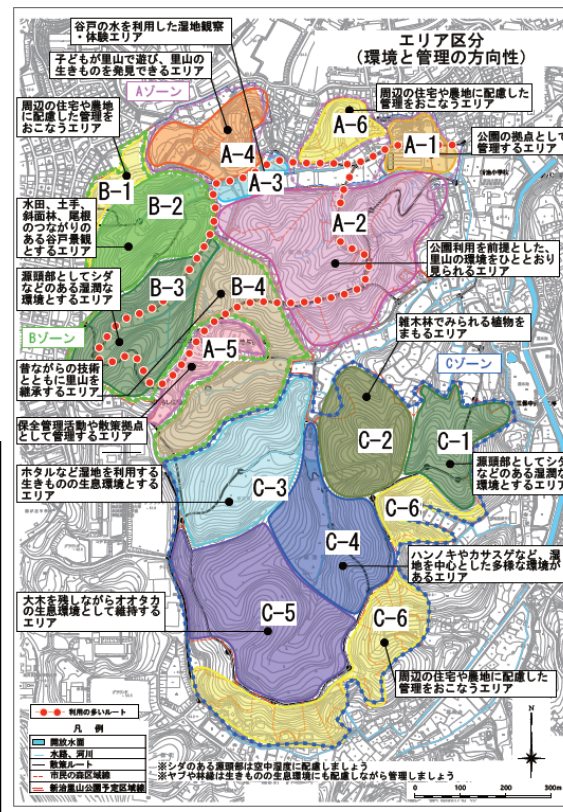
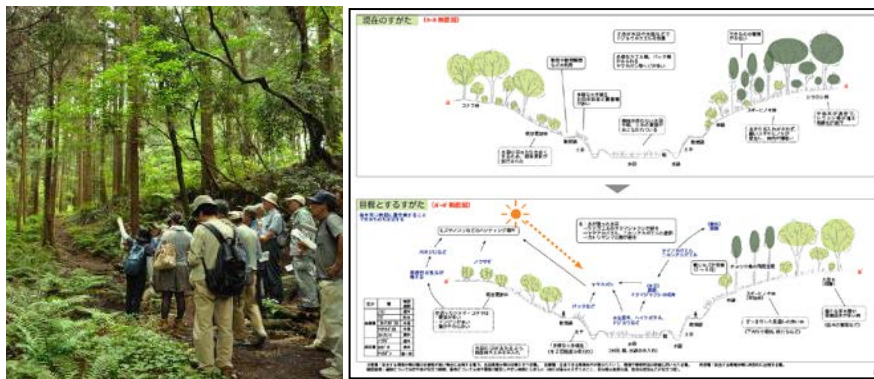


森の管理方針 保安全管理計画の策定 ～新治市民の森～

横浜市北西部の緑区にある新治（にいはる）市民の森は面積 67.2ha の大規模な森です。森内には谷戸田や雑木林、スギ・ヒノキ林など多様な環境が広がり、多様な動植物が生息しています。

計画策定にあたっては行政だけでなく地域で活動する市民ボランティア、地域の方々が参加し協議を重ねました（写真左下）。計画ではゾーニング（右図）や作業計画（下）を定め、現在、計画に基づく管理作業（ホタルの生息を目指した湿地管理など）を市民と行政が役割分担して進めています。



事例 森づくり作業の実際と成果～追分・矢指市民の森～

横浜市西部の旭区にある追分（おいわけ）市民の森と矢指（やさし）市民の森は隣接しており、合わせて35haの森です。ここでは平成21年度から保安全管理計画による管理が進められています。

①水田沿いの土手の刈り取り（写真上段）

水田が日陰になるのを防ぐ伝統的な管理です。刈取りの結果、ヤマユリなどの野草が復活しました。

②雑木林の萌芽（ほうが）更新（写真中段）

以前は、クヌギやコナラなどの雑木は薪や炭にするために10年程度の間隔で伐採され、切り株から芽吹いた芽を育てて繰返し材を利用していました。今回30年ぶりに実施し、森の若返りを図りました。

③落ち葉かき（写真下段）

萌芽更新しない場所でも落ち葉かきなどの管理を進め、キツネノカミソリなどの野草の開花が多くみられるようになりました。



お問い合わせ

横浜市環境創造局みどりアップ推進課森づくり担当 電話 045（671）2624 FAX045（224）6627

平成 24 年 11 月 19 日発行 第一版

横浜市森づくりガイドライン

■概要版■

横浜市では、緑の減少に歯止めをかけ、豊かな緑あるまち横浜を目指し、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」に取り組んでいます。計画では「樹林地を守る」事業として土地所有者の方のご協力を得ながら、市内に残る樹林地の保全を進めています。樹林地の保全指定は毎年平均で 100ha を超え、計画以前と比べ約5倍のスピードで進んでいます。また、保全された樹林地の質を高める維持管理にも取り組んでいます。

では、実際の樹林地の維持管理「森づくり」はどのように行えば良いのでしょうか。横浜市では、市内の樹林地の特性に応じたより質の高い樹林地管理を行うために、森づくりに携わる市民と行政が共有できる資料として「横浜市森づくりガイドライン」を策定しました。ガイドラインでは①横浜の森の特徴、②森の管理方針「保安全管理計画策定」、③実際の管理手法について解説しています。

1 横浜の森の特徴



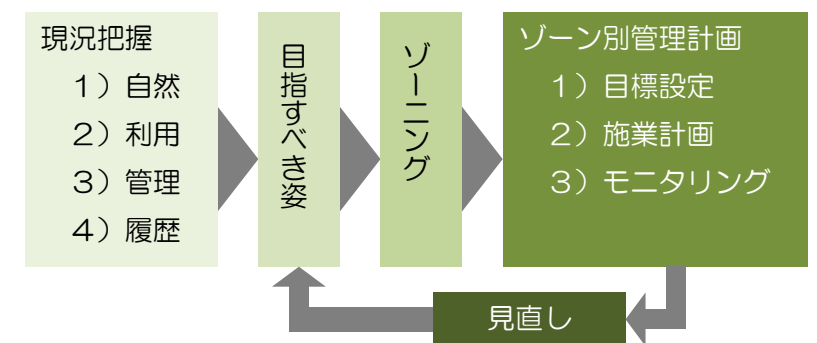
海や港のイメージが強い横浜市ですが、郊外部には多くの森が残されています。横浜の森の多くは「里山」と呼ばれる人が利用しながら作り上げてきた森で、手入れが必要です。

「市民の森」制度などで保全された森は散策などのほか、自然観察や環境教育など様々な利用がされています。一方、宅地化が進み、手入れが十分でない森の周辺では倒木などのリスクが高まっています（写真）。多様な利用者ニーズを満たしつつ、安全で快適な住環境との両立が求められます。

2 計画策定の流れ

限られた面積の森に多様なニーズがある横浜の森では、「どのような森を目指すのか」について関係者同士で事前に合意を図ることが重要です。また、生物多様性保全のためには、そこに生息する動植物への配慮も必要とされます。

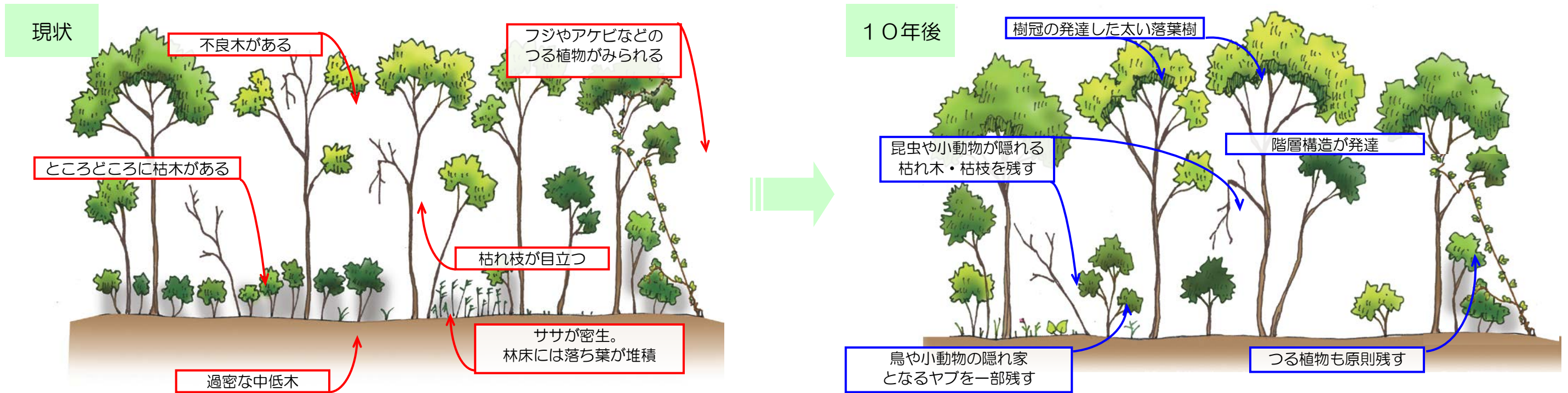
市民参加は、市民の森愛護会などの活動団体、自治会、利用者など様々な主体により、個々の事情に応じて柔軟に考えていくことが必要です。



計画策定の流れ

3 実際の管理手法 ～多様性保全型落葉広葉樹林を例に～

- 実際の管理手法について多様性保全型落葉広葉樹林（コナラ・クヌギの雑木林など）を例に解説します。森づくりガイドラインでは様々な環境パターンの管理目標に応じた作業内容を具体的に解説しています。
- 多様性保全型落葉広葉樹林は落葉広葉樹林の管理パターンのうち、人の立ち入りが少なく、動植物の多様性を保全することを重視した管理手法です。
- 他の落葉広葉樹林の管理パターンとして、人の利用が多い場合など林内の見通しを重視したパターンや伝統的な雑木林の管理手法である萌芽（ほうが）更新を行うパターン、斜面の保全を重視したパターンなどがあります。



管理のポイント（作業と時期）

- ・下刈り：ササを地際（0 cm）で刈ります。夏（7月）と冬（1月）の2回。安定後は冬のみ。2～3区画に分けて、毎年作業区画をずらすことで小動物の隠れ家を確保できます。
- ・中低木の整理：常緑樹を中心に過密な中低木を伐採します。常緑樹は8月に伐採して枯死させます。意図的にヤブにしたい場合は3月に伐採すれば、萌芽した芽がヤブを形成します。
- ・高木の処理：密度が高い場合は12月～2月までに間伐します。

管理のポイント（生きものへの配慮）

- ・階層構造を維持する：見通しを良くしすぎず、さまざまな高さの木を残すことが大切です。
- ・枯れ木を残す：枯れた木はカミキリムシなどの生息場所になります。また、それらを狙ってキツツキ類が飛来するなど、生きものにとっては重要な空間です。残しておきましょう。
- ・野鳥の繁殖への配慮：野鳥（猛禽類など）が繁殖している可能性がある場合は冬の作業にも注意が必要です。求愛行動が始まる1月～2月以降は間伐作業などはやめましょう。

！ワンポイント・テクニック！ 園路周辺の管理

園路など人が立ち入る場所では、安全性や快適性への配慮が重視されるため、上記の管理とは違った工夫が必要になります。

- ・園路に落下する恐れのある枯れ木や枯枝は除去します。
- ・見通しを確保するために、常緑中低木は伐採します。
- ・見通しが良くなると、園路外への人の立ち入りが発生します。

作業で発生した枝などで作った柵（カントリーヘッジ）などを作って対策します。カントリーヘッジは立ち入り防止だけでなく生きものの生育空間にもなります。間伐材活用のテクニックの一つです。



カントリーヘッジ

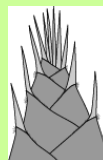
！ワンポイント・テクニック！ 竹林化した場合の対処

落葉広葉樹林でも、長い間管理されないとモウソウチクなどが侵入し竹林化してしまう場合があります。次のような対策が必要です。

- ・侵入した竹は夏（7～8月）に伐採します。竹は地下茎で繁殖しますが、作業のしやすい冬は養分が地下にあり、地上部の伐採の効果は限定的です。竹林拡大防止のためにはタケノコの「蹴っ飛ばし」作業なども有効です。



先端部が緑色で閉じている
△（地下茎が若すぎる）



先端部が黄色でやや開く
○親竹候補



褐色で開ききっている
×（地下茎が古い）



竹が侵入した林内

！ワンポイント・テクニック！ 外周部の場合の対処

もし、この林のすぐ隣に民家や道路があったらどうでしょうか。林の外周部の管理は安全確保の上からも非常に重要です。

- ・外周部の枝を払いすぎたり、ヤブを払いすぎないようにしましょう。外側の枝は風や日差しから木を守っています。
- ・樹冠が大きく敷地外に張りだしたり、幹の1/2以上が腐朽が進んでいる樹木は伐採が必要です。
- ・樹木によって根を深く張る木と浅くしか張らない木があります。根を深く張る木の代表はコナラやカシ類、ケヤキなど。根が浅いのはミズキやカラスザンショウなどです。



樹冠が大きく張り出す